

## グローバル エンタープライズ ライセンス契約書

本グローバル エンタープライズ ライセンス契約書（「本契約」）は、Rosetta Stone（「本ライセンサー」）と、本契約に関連しかつ本契約に組み込まれる注文書その他の書類（印刷物形式のものかオンライン上のものかを問わない）（「本注文書」）上に「本顧客」として記載されたエンドユーザー・ライセンシー（本契約において「本ライセンシー」という）との間の契約であり、本ライセンシーによる Rosetta Stone<sup>®</sup>製品、資料および／またはサービスの利用に適用される。本契約に基づき許諾されたライセンスは、本ライセンシーによる下記条件の受諾を条件とする。

良好にして価値ある対価を約因として、本契約の両当事者は、法的拘束を受ける意図を持ってここに以下の通り同意する。

### 1. 定義

「正規エンドユーザー」とは、Rosetta Stone 製品へのアクセスを許された、本ライセンシー指定の従業員、学生または他の従業者をいう。

「法人アドミニストレーター」とは、正規エンドユーザーのうち、本ライセンシーのアドミニストレーターを担当し、本ライセンシーの代表者として正規エンドユーザーによる Rosetta Stone 製品へのアクセスを監視する責務を負う者をいう。本ライセンシーは本ライセンサーに対して当該法人アドミニストレーターの氏名を伝えるものとする。

「パスワード」とは、ユーザ ID、正規エンドユーザーに割り振られた初期パスワード、および当該正規エンドユーザー自身が作成したパスワードの総称とする。

「Rosetta Stone」とは、Rosetta Stone Ltd. および／または本注文書に記載がある同社の子会社もしくは関連会社をいう。

「Rosetta Stone 製品」とは、本注文書において特定される Rosetta Stone の言語学習製品をいい、これには本契約にしたがって本ライセンサーが本ライセンサーに対してライセンスする本ソフトウェア、同梱資料、パスワードにより保護される本ライセンサーのウェブサイト（「本ウェブサイト」）へのアクセス、ならびに関連製品、資料、サービスおよび書類（上記各項目のアップデートまたは新規リリースのうち、本ライセンサーが本ライセンサーに対して提供したものを伴う）を含むがこれに限定されない。

「本ソフトウェア」とは、言語学習および言語学習管理のためのソフトウェア、および第三者のソフトウェア、ならびにそれらのアップデートおよびアップグレードで、本契約にしたがって本ライセンサーが本ライセンサーにライセンスするもの、または本ウェブサイトからアクセスできる Rosetta Stone 製品の機能を提供するものをいう。

#### 重要なお知らせ -- よくお読み下さい

本ライセンサーに対する発注、本ウェブサイトの「提出」ボタンのクリック、Rosetta Stone 製品のインストールその他の利用、または Rosetta Stone 請求書に基づく支払のいずれかの行為を行うことで、本ライセンサーは本契約の各条件の拘束を受けることに合意する。本ライセンサーの担当者として、Rosetta Stone 製品の注文書の記入、同製品のインストールもしくはその対価の支払いを行う者、または同製品の利用を開始する者は、当人が、本ライセンサーを代表して本契約を締結する権限を備えた本ライセンサーの代表者であることを表明し、かつこれを保証するものである。

本契約には保証排除条項（下記第 9.A.項および第 9.B.項を参照のこと）および責任限定条項（下記第 9.C.項を参照のこと）が含まれる。当該上項は本契約の重要な一部である。本ライセンサーが当該条項または本契約の他の条項に合意しない場合は、Rosetta Stone 製品のインストール、アクセス、または利用を行わないこと。

2. 目的： 本ライセンサーは、その Rosetta Stone®ブランドを冠して販売される

Rosetta Stone 製品の開発を行ったものである。本ライセンサーは、以下の各号の手段により法人エンドユーザーに Rosetta Stone 製品の機能を提供している：(a) パスワード保護を施したアクセス手段による本ウェブサイトへのリモートアクセス、(b) 社内学習活動の設定、トラッキング、提供、管理および評価のための、ソフトウェアによるインフラを提供する、本ライセンサーの電子的学習管理システム（「LMS」）；または (c) 本ライセンサーが所有もしくは管理する社内ネットワーク上への Rosetta Stone ソフトウェアのインストール。

3. ライセンス、インストールおよび利用： Rosetta Stone 製品はライセンス対象製品であり、販売対象製品ではない。本ライセンサーが本契約を受諾した場合、本ライセンサーは本ライセンサーに対して、本契約に定められた各条件に従って Rosetta Stone 製品を利用できる限定的で譲渡不能、かつ非独占のライセンスを許諾する。直前の文章における Rosetta Stone 製品の「利用」とは、正規エンドユーザーが、本ホームページまたは本ライセンサーの LMS をその手段として、目的を言語学習に限定して Rosetta Stone 製品の機能にアクセスすることをいう。但し、自社ネットワーク上にインストールされることとなる Rosetta Stone 製品版への加入を本ライセンサーが行った旨の記載が本注文書上にある場合は、本ライセンサーの利用権には、Rosetta Stone ソフトウェアの機械読取形式の登録済コピーをその社内ネットワークにインストールし、同ネットワーク上でそれを実行できる権利が含まれるものとする。

A. Rosetta Stone Standalone Version 2： 本ライセンサーが Rosetta Stone Version 2（アプリケーション CD-ROM 前面カバー上ではバージョン番号の直後に「A」にて表示、および／または印刷された請求書上では「Rosetta Stone Standalone」にて表示される）を受領した場合、本ライセンサーが許諾したライセンスは、本ライセンサーに対して、本ライセンサーアプリケーション・ソフトウェアを、複数のハード・ドライブその他の保存装置にインストールし、その上で実行できる権利を与える。但し、ライセンスが許可した台数を超える数のコンピュータ上で同時利用を行わないことを条件とする。本ライセンサーが購入したライセンス数は、Rosetta Stone Version 2 の印刷済み同梱伝票に記載される。アプリケーション・ディスクは、バックアップのための保管が可能とする。本ライセンサーによるアプリケー

ション・ディスクまたは言語データ・ディスクの追加バックアップ・コピーの作成は行えないものとする。本ライセンサーは、複数のコンピュータ上での利用が可能とされたネットワーク以外のネットワーク上で Rosetta Stone 製品を利用可能な状態に置くことはできないものとする。

**B. Rosetta Stone Network Version 2 :** 本ライセンサーが Rosetta Stone Network Version 2 (アプリケーション CD-ROM 前面カバー上ではバージョン番号の直後に「N」にて表示される) を受領した場合、本ライセンサーが許諾したライセンスは、本ライセンサーに対して、本ライセンサーアプリケーション・ソフトウェアを、ネットワーク・サーバーもしくはその他の保存装置、または複数のハード・ドライブその他の保存装置にインストールし、その上で実行できる権利を与える。但し、ライセンスが許可した台数を超える数のコンピュータ上で同時利用を行わないことを条件とする。本ライセンサーが購入したライセンス数は、Network Version ソフトウェアの印刷済み同梱伝票に記載される。アプリケーション・ディスクは、バックアップのための保管が可能とする。本ライセンサーによるアプリケーション・ディスクまたは言語データ・ディスクの追加バックアップ・コピーの作成は行えないものとする。

**C. Rosetta Stone Classroom Version 3 CD-ROM および Rosetta Stone エンタープライズ Version 3 CD-ROM :** 本ライセンサーが Rosetta Stone Classroom またはエンタープライズ Version 3 を受領した場合、本ライセンサーが許諾したライセンスは、本ライセンサーに対して、本ライセンサーアプリケーション・ソフトウェアを、ネットワーク・サーバーもしくはその他の保存装置、または複数のハード・ドライブその他の保存装置にインストールし、その上で実行できる権利を与える。但し、ライセンスが許可した台数を超える数のコンピュータ上で同時利用を行わないことを条件とする。本ライセンサーが購入したライセンス数は、Rosetta Stone Classroom またはエンタープライズ Version 3 を対象とした印刷形式のアクティベーション ID に記載される。本ライセンサーが Rosetta Stone Classroom またはエンタープライズ Version 3 を受領した場合、アプリケーション・ディスクは、バックアップのための保管が可能とする。本ライセンサーによるアプリケーション・

ディスクまたは言語データ・ディスクの追加バックアップ・コピーの作成は行えないものとする。

D. Rosetta Stone TOTALe、REFLEX、Rosetta Stone Enterprise Version 3、Rosetta Stone Classroom Version 3、および Rosetta Stone Version 2 Online：本ライセンシーが Rosetta Stone 製品へのオンライン・アクセス権（「Rosetta Stone オンライン」）を購入した場合、本ライセンサーが許諾したライセンスは、本ライセンシーに対して、以下の通り Rosetta Stone 製品のオンライン版にアクセスできる権利を与える：

- i. ライセンス：Rosetta Stone 製品の正規エンドユーザー数の上限は、該当する本注文書または、電子形式の販売確認書によりポータル・アドミニストレーターに通知される Rosetta Stone オンライン・アドミニストレーション・ポータルにおいて特定される。明記されたライセンスに従って Rosetta Stone オンラインへの初回アクセス時に、各正規エンドユーザーは本人の氏名を明示する必要がある、この手続を経て上記条件に従ったシングル・ユーザとなるものとする。人数カウントの仕組みに関する情報は、Rosetta Stone オンライン・アドミニストレーション・ポータルにて入手可能である。
- ii. 第三者ソフトウェア：Rosetta Stone Version 2 は、Shockwave を必要とする。Shockwave は別途インストールを必要とし、本ライセンシーと Adobe 社（旧 Macromedia 社）間の別個の契約が適用される。本ライセンサーは Shockwave については、何ら表明も保証も行うものではなく、Shockwave その他第三者のソフトウェアについて一切の義務を負わない。
- iii. インターネット：Rosetta Stone オンラインの利用にはインターネットへの継続的なアクセスが必要となる。これは本ライセンシーまたはその正規エンドユーザーの責任であり、本ライセンサーはこれを提供するものではない。

E. プライバシー：本ライセンサーは、Rosetta Stone 製品の利用に関連するデータを回収し分析できる権利を留保する。当該データは、Rosetta Stone 製品の改良、市場調査、本ライセンサーの販促企画の提供、および本契約の各条件遵守の査定に用いられる。

#### 4. セキュリティおよびパスワード

A. 正規エンドユーザー：該当する場合、本ライセンサーは本ライセンサーに対して、各正規エンドユーザー用のユーザー名および/またはパスワードを提供するものとする。各正規エンドユーザーに対しては、初回ログイン時に、本ライセンサーが提供した初期パスワードを当人用に変更できる選択肢が与えられるものとし、同パスワードをもって当該正規エンドユーザーは本契約に従って Rosetta Stone 製品にアクセスできるものとする。本ライセンサーが Rosetta Stone オンライン・ユーザの場合、不特定多数の者に Rosetta Stone オンラインを利用させるために行う正規エンドユーザーの氏名またはパスワードの送信は明確に禁止する。

B. 法人アドミニストレーター：本ライセンサーは、法人アドミニストレーターとして任命された者が、本ライセンサーを代表して職務を遂行する権限を各自有していることを表明、保証し、かつこれに合意する。本契約の有効期間中、現職の法人アドミニストレーターが本ライセンサーを退職するか、法人アドミニストレーターの担当を離れ、法人アドミニストレーターが空席となった場合、本ライセンサーは速やかに他の正規エンドユーザーを法人アドミニストレーターとして任命するものとする。法人アドミニストレーターが本人のパスワードを用いて Rosetta Stone 製品にアクセスする場合、Rosetta Stone 製品は法人アドミニストレーターに対して、本ライセンサーによる Rosetta Stone 製品の利用に関して、他の正規エンドユーザーが持たない特定の事務管理機能を提供するものとし、これにはパスワードを取消すことで、当該パスワードによる Rosetta Stone 製品へのアクセスを拒絶できる機能を含む。Rosetta Stone 製品が提供する当該機能を利用することで、本ライセンサーは、任意の正規エンドユーザーが以下の各号に該当する場合に、そのパスワードを法人アドミニストレーターが速やか

に取り消すことに合意する：(i) 本ライセンサーを退職した場合、(ii) 当  
人による Rosetta Stone 製品へのアクセスを本ライセンサーがもはや望まな  
くなった場合、または (iii) 当人が本契約の条項を本ライセンサーが違反す  
る事態の原因となっているか、何らかの形でパスワードの取り扱いを誤っ  
ていることを本ライセンサーが実際に知っているか、そう信ずる合理的な  
根拠を本ライセンサーが抱く場合。本ライセンサーは、前第(i)号ないし第  
(iii)号のいずれかの理由でパスワードを取り消した場合は、本ライセンサー  
に対して通知するものとする。

C. パスワード：本ライセンサーは本契約の有効期間中、パスワードを新  
しいパスワードと交換できる権利を持つものとする。更に、正規エンドユ  
ーザーが、本契約の条項を本ライセンサーが違反する事態の原因となっ  
ているか、何らかの形でパスワードの取り扱いを誤っていることを本ライセ  
ンサーが実際に知っているか、そう信ずる合理的な根拠を本ライセンサー  
が抱く場合、本ライセンサーは、その単独裁量に従って、本契約または法  
律に基づく他の権利や救済手段に加えて、当該正規エンドユーザーに代替  
パスワードを提供することなく、当人のパスワードの使用を無期限に停止  
できるものとする。本ライセンサーは、パスワードの第三者への開示、移  
転または配布は一切行わず、かつその正規エンドユーザーをして同様の行  
為をさせないものとする。本ライセンサーは、各パスワードの守秘と不正  
利用防止のため必要な措置を取るものとし、かつセキュリティが破られた  
場合は直ちに本ライセンサーに通知するものとする。

D. 責任：本契約の他の条項の如何に拘わらず、本ライセンサーは、正規  
エンドユーザーまたは他の学生、従業員、業者または他の従業者によるパ  
スワードもしくは Rosetta Stone 製品の誤使用、または本契約に記載される  
制限もしくは条件の他の違反行為については、それらから生じたり、それ  
らに関連するあらゆる費用または経費に対する結果責任および賠償責任を  
負うことに合意する。

5. 移転：本ライセンサーは、Rosetta Stone 製品の売却、貸与、賃貸、貸し出し、  
タイムシェアその他サブライセンスを直接か間接かを問わず行えないものとし、

かつ他人に同様の行為を認めることもできないものとする。

6. 利用に対する限定：本ライセンサーは、直接か間接かを問わず、以下の各号の行為は行えないものとし、かつ他人に同様の行為を認めることもできないものとする：(a) Rosetta Stone 製品の全部もしくは一部の逆アセンブル、逆コンパイル、その他リバースエンジニアリングもしくはそのソースコード取り出しの試み、(b) Rosetta Stone 製品の全部もしくは一部について、その派生品作成に利用できる情報の複製、修正、翻訳、加工、変更もしくは収集、(c) Rosetta Stone 製品の全部もしくは一部の複製に利用できる情報のダウンロード、複製もしくは収集、または (d) Rosetta Stone 製品の全部もしくは一部へのアクセスもしくはその利用のうち、言語学習目的以外の目的をもって行うもの。但し、本項の制限に拘わらず、該当法が明確に許可する行為、または本ライセンサーが書面にて明確に許諾した行為については、当該許可または許諾の範囲内に限定してこの限りではないものとする。本ライセンサーが提供した当該情報、および明確に許可された当該逆コンパイルにより本ライセンサーが取得した情報は、本ライセンサーが明確に許可した目的のためにのみ本ライセンサーが利用できるものとし、かつ第三者への開示、または実質的に Rosetta Stone 製品に類似するソフトウェア制作のための利用は禁止する。該当する請求書または同梱伝票上に、Rosetta Stone 製品へのアクセス権を与えられる正規エンドユーザー数または同時利用者数の上限が明記されている場合は、本ライセンサーは本ライセンサーの事前書面承認なく当該上限数を超えないことに合意する。本ライセンサーは、時期を問わず本ライセンサーから要請があった場合、Rosetta Stone 製品の現行版をアップデート版と交換し、取り替えられた旧版の利用を止めることに合意する。

7. 知的財産の所有：本ライセンサーは、Rosetta Stone 製品に対する権利のうち、本契約において明確に本ライセンサーに対して許諾された部分以外の全てを留保する。本ライセンサーは、Rosetta Stone 製品（それに組み込まれた全てのソフトウェア、コード、インターフェイス、テキスト、写真、グラフィック、アニメーション、アプレット、音楽、ビデオおよび音響、ならびに関連するユーザガイドおよび書類を含むがこれらに限定されない）、Rosetta Stone 商標その他本ライセンサー製品に関連する標章、および [www.rosettastone.com](http://www.rosettastone.com)、

[www.rosettastoneclassroom.com](http://www.rosettastoneclassroom.com), [www.rosettastoneenterprise.com](http://www.rosettastoneenterprise.com), および [www.rosettaworld.com](http://www.rosettaworld.com) 等の URL、ならびに Rosetta Stone 製品の営業的意匠およびルックアンドフィールに対する全ての権利、権原、および権益は本ライセンサーまたはその第三者ライセンサーが所有することを了承し、かつこれに合意する。なおこれらは全て、様々な法律の保護対象であり、これには著作権法、商標法および営業秘密関連法が含まれるがこれらに限定されない。本ライセンサーが新たな機能や機能性を提案し、本ライセンサーがその単独裁量に従ってこれを Rosetta Stone 製品に採用した場合、新たな当該機能や機能性は、本ライセンサーの単独かつ排他的な財産となるものとし、本ライセンサーがこれに対して何らかの請求権を持つとしても、それはここに一切放棄されるものとする。Rosetta Stone 製品の全部または一部の仕様およびその機能性については、本ライセンサーは、本ライセンサーに対する責任を一切負うことなく、その単独裁量に従って、そのアップデート、改良、交換、修正または加工を随時行うことができる権利を留保する。

8. サポート：本ライセンサーは、オンライン登録を行った顧客を対象として、Rosetta Stone 製品のサポートを提供する。本ライセンサーは、本ライセンサーに対して通知を行うことなく、サポートポリシーをいつでも変更できる権利（および任意の Rosetta Stone 製品についてそのサポートを中止できる権利）を留保する。本ライセンサーの顧客サポートを本ライセンサーが利用する場合、以下のホームページに記載された業務時間、課金単価および他の条件が適用される：<http://www.rosettastone.com/policy>。本ライセンサーは、サポートポリシーにいつでも変更を加えることができる権利を留保するものであり、かつ当該変更があれば、これをサポートページに掲載するものとする。

9. 限定保証、保証排除および責任限定：

A. 限定保証および保証排除：本ライセンサーは、Rosetta Stone 製品が、その通常使用下において、購入後 90 日間、同製品に同梱された書類に記載された内容および仕様に実質的に従って動作することを保証する。本項と異なる趣旨の条項があったとしてもそれに拘わらず、本ライセンサーは、第三者ソフトウェアについてはいかなる表明や保証も行わないものではなく、か

つ第三者ソフトウェアに関する義務は一切負わない。

B. 保証の排除: 前第 9.A.項の定めを除き、法律が認める最大限の範囲で、本ライセンサーまたはその第三者ライセンサーは、本契約に基づき提供された本ソフトウェア、組み込み済みソフトウェアその他のサービスに関する他の明示もしくは黙示の保証または約束については、その根拠が制定法にあるか、コモンロー、慣習法その他いずれにあるかを問わず一切行わず、全ての欠陥も含めて「現状有姿」条件にて本ソフトウェアおよびサポート・サービス（もしある場合）を提供するものであり、かつ当該本ソフトウェア（もしある場合）の満足のゆく品質、性能、精度、および効果の全てのリスクは、本ライセンサーが負うものである。本ライセンサーによる利益享受への干渉または侵害行為に対応した表明または保証は、本契約においては一切与えられない。本ライセンサーおよびその第三者ライセンサーは、本契約に基づき提供された本ソフトウェア、第三者ソフトウェアおよびサービスに関する他の明示もしくは黙示の表明および保証は排除するものであり、当該排除の対象には、商品性、特定目的適合性、満足のゆく品質、非侵害、第三者権利の非侵害に対する明示もしくは黙示の保証、または本ライセンサーによる本ソフトウェアの利用が中断なく行われること、ウイルスに汚染されていないこと、または誤りがないことに対する明示もしくは黙示の保証が含まれるが、これらに限定はされない。本契約においては、いかなる第三者ライセンサーの明示または黙示の表明または保証も行われなことを本ライセンサーは了承する。

C. 責任の限定: いかなる場合も、本契約当事者もしくは本ライセンサーの第三者ライセンサー、または他の人もしくは組織は、いずれかの当事者または第三者当事者が被った間接損害、付随的損害、特別損害もしくは派生的損害、または利益、収益、データもしくは利用の損失に対する損害については、その根拠が債務不履行または不法行為の基づく訴訟にあるか否かを問わず、たとえ当該損害の可能性について知らされていた場合であっても、相手方当事者に対して責任を負わないものとする。いかなる場合も、契約責任、過失を含む不法行為その他請求原因のいかににかかわらず、直接実損（もしあれば）にかかる本ライセンサーまたはその第三者ライセン

サーの責任の限度は、本ライセンサーが本契約に基づいて本ライセンサーから実際に受領した累積支払額を超えないものとする。

#### 10. 契約解除および残存条項：

A. 本契約は解除される時まで効力を持つものとする。本契約を受諾することにより、本ライセンサーは、本契約のいずれかの条件（該当する本注文書に記載された具体的な条件を含む）の遵守を本ライセンサーが怠った時に、通知なく本契約に基づく本ライセンサーの権利（Rosetta Stone 製品へのアクセス権を含む）を直ちに終了することを本ライセンサーに対して許諾するものである。本契約の違反に対して本ライセンサーが課す制約は以下のものを含むが、これらに限定されない：

- i) 未遵守状態にあるワークステーションの IP アドレスの解除；
- ii) ライセンス対象製品へのアカウントアクセスの解除。

B. 本契約の解除時に、本ライセンサーは全ての利用を停止し、かつ Rosetta Stone 製品の全てのコピーを削除しなければならない。本ライセンサーは本ライセンサーに対して、本項の要件が遵守されていることを証明するよう求めることができるものとする。第 7 条、第 9 条、第 10 条、第 12 条および第 15 条の条項は、本契約終了後（終了の理由の如何を問わない）も有効に存続するものとするが、この定めは、本契約終了後のライセンス対象製品の継続的な利用権を黙示的に認めるものではなく、また当該権利を創出するものでもない。

11. 料金および支払：本ライセンサーは、本注文書記載の、Rosetta Stone 製品の料金を支払うことに合意する。本ライセンサーは本ライセンサーに対し、各本注文書記載の金額全額を請求するものとする。本注文書上に別途記載がない限り、請求金額は、全て請求日から 30 日以内になされるものとする。本ライセンサーは、本契約に基づき生じた支払を、一切の減額、相殺または本ライセンサーに対する銀行手数料の負担なく、本ライセンサーが指定した日本国内の銀行

にて、日本円にて行うものとし、もし両当事者がこれと異なる条件に別途合意し、注文書式にそれが記載された場合は、当該条件に従って行うものとする。本ライセンシーが行った支払は全て払戻不能とする。本契約に基づき本ライセンシーが支払義務を負う金額のうちの延滞分（正当な争いの対象となっている金額は除く）については、支払期日から実際に支払がなされた日までの期間、月利 1.5%または法定の上限金利のうち、より低い金利による利息が発生するものとし、本ライセンシーは本ライセンサーに対して回収に要した費用を支払うものとし、これには本ライセンサーが要した合理的な弁護士報酬および法廷費用を含むものとする。該当する本注文書に記載された本ライセンサーへの支払金額は、ライセンス対象製品の利用に関連したり、それから派生するか、それに基づく販売税、使用税、財産税、付加価値税その他の税金分（当該料金支払いのための源泉徴収分を含む）は含んでおらず、これらは本ライセンシーが支払うものとする。本ライセンサーが上記税金のいずれかの支払を余儀なくされた場合は、当該税金分は本ライセンシーに対して請求され、かつ本ライセンシーはこれを速やかに支払うものとする。

## 12. 準拠法および紛争解決の場

A. 本契約および本ライセンサーと本ライセンシー間の法的関係は、あらゆる点において、日本国の実体法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法のうち法の抵触に関する法律は参照しないものとする。かつ本ライセンシーは、本契約から生ずるか本契約に関連する訴訟が、東京地方裁判所に対してのみ提起されなければならないことに合意し、かつ本ライセンシーは上記定めに関し現在有するか将来有する可能性がある異議申立権を放棄する。

B. 本契約は、国際動産売買契約国連条約の適用は受けず、同条約の適用は明確に排除される。

C. 前各項の定めにとらわれず、本ライセンサーは、本ライセンシーに対する差止請求その他の救済措置の確保が必要または望ましいと判断した場合は、当該措置を確保するために管轄権を有する任意の裁判所に対して訴訟

または執行手続を開始もしくは提起できる権利を持つものとする。

13. 権利放棄：本契約の条項、誓約もしくは条件の厳守を主張しなかった場合、これは当該条項、誓約もしくは条件、または他の条項、誓約もしくは条件の放棄としてはみなさない。本契約に基づく権利または権能を一度または数度にわたり放棄した場合、これは当該権利もしくは権能を他の時点においてまで放棄するものとしてはみなさない。

14. 可分性：本契約の全条項の適用は、該当法が認める最大限の範囲で及ぶものとする。本契約のいずれかの条項が適用法に従って無効または強制履行不能と判断された場合、無効または強制履行不能とされた条項は、本来の条項の趣旨に最も近い内容の有効かつ強制執行可能な条項に取って替わられるものとし、かつ本契約の残りの条項は有効な形で存続するものとする。

15. 第三者権利：本契約に明確に定めがある場合を除き、本契約のいかなる条項も、本契約またはその任意の条項に基づくか、それに関する何らかの権利、救済または請求権を、本契約の両当事者ならびに各自の承継人および認められた譲受人以外の他の人または組織に対して与えるものとしては解釈されない。

16. 通知：本契約に基づく全ての通知、要請または他の連絡は、書面にて行い、かつ本注文書記載の住所宛で両当事者に対して行うものとし、かつ本ライセンサーに対する通知の場合は、法務部宛で行うものとする。書留郵便または配達証明郵便にて送付した通知は、投函後 5 日目に宛先当事者により受領されたものとして確定的にみなす。ファックスにて送付した通知は、送達確認の受領時に受領されたものとして確定的にみなす。連絡先の住所の変更をいずれかの当事者が希望する場合、新住所を書面にて相手方当事者に対して提供することでこれを行えるものとする。

17. 機密保持：各当事者は、本契約または本注文書の各条件に関する情報（その価格設定関連条項を含むがこれに限定されない）の秘密を厳守し、かつ、相手方当事者の明確な事前書面承認がない限り、その公表または他の方法による第三者への開示を行わず、また第三者が当該開示を行うことを看過しないことに

合意する。但し、各当事者は、該当法または規制要件が開示を強制する場合は、相手方当事者と事前に相談すべく合理的な努力を払った後であれば、当該開示を行えるものとする。前述の制限は、本契約の終了後も、5年間有効に存続するものとする。

18. 輸出:本ライセンシーは米国の全ての該当輸出関連法規を遵守することに合意する。本ライセンシーは、**Rosetta Stone** 製品に適用がある全ての海外および国内の法律を遵守することに合意し、その対象には米国輸出管理法規および海外資産管理局規則ならびに米国その他の政府が発行したエンドユーザー、最終使用および仕向地に対する制限が含まれる。

19. 完全合意；翻訳および譲渡：

A. 本契約にて明確に定められている場合を除き、本契約は **Rosetta Stone** 製品の利用に関する両当事者間の全ての合意を構成し、当該対象事案に関する従前の、または本契約締結時の全ての了解事項に優先する。本契約のいかなる改訂または修正、または措置もしくは延期も、書面にした上で本ライセンサーがこれに署名しない限り拘束力を持たないものとする。

B. 英語版と翻訳版との間に齟齬があった場合、本契約の翻訳版が優先するものとする。

C. 本ライセンサーはいつでも、本契約の全てまたは一部を、本ライセンシーへの通知の有無を問わず譲渡できるものとする。本ライセンシーは、本契約の譲渡、委譲その他の移転、または **Rosetta Stone** 製品に対する権利の譲渡、移転もしくはサブライセンスは行えないものとする。